

和7年3月31日

筑紫野市議会
議長 赤司泰一様

会派 市民会議
報告者 上村和男

令和6年度 会派市民会議 研修報告書

会派市民会議が参加した研修について、下記のとおり報告します。

記

1. 日 時

令和7年1月29日（水）から 1月31日（金）2泊3日

2. 研修先及び研修項目

研 修 先 琉球新報ホール 沖縄県那覇市泉崎1-10-3
沖縄県市町村自治会館 沖縄県旭町116-37
研修項目 第20回全地方議員交流研修会 in 沖縄

3. 研修者

上村和男 白石卓也 吉村陽一 春口茜

第1分科会 研修報告書

テーマ：日中不再戦と自治体・議員の役割

報告者：筑紫野市議会議員 春口あかね

開催日：令和6年1月30日

会場：沖縄県那覇市

1. 分科会の目的

本分科会では、日中戦争の歴史的教訓を踏まえ、現在の米日軍事一体化の動き、特に沖縄・南西諸島を起点に全国へ拡大する状況に対する危機感を共有しました。次世代に平和を繋ぐ責務として、自治体や地方議員が担うべき役割を明確にすることを目的としました。

2. 分科会の構成と進行

座長：金沢市議会議員 森一敏

司会：筑紫野市議会議員 春口あかね

議事録：那覇市議会議員 系数貴子・仲宗根由美

- 開始時間：9:00
- 終了時間：13:10（予定 12:30 を約 30 分延長）
- 参加者：約 90 名の地方議員が熱心に参加

3. 主な内容と報告

(1) 開会と基調挨拶

森議員より、本分科会の趣旨と日中関係の重要性について簡潔な導入がありました。

(2) 羽場久美子先生による講演

冒頭 10 分のご講演の後、意見交換時にも再登壇いただき、計 50 分以上にわたって参加者とのやり取りが行われました。羽場先生は日中関係の歴史的背景、現在の国際情勢、そして地方から平和を支える視点の重要性について具体的なデータとともに力強く語られました。

(3) 地方別報告

- **宮古島市 下地あかね議員**：南西諸島における基地の強化・住民生活への影響について、現地写真と共に報告。
- **大和市 大波修二議員**：神奈川県内における米軍基地の現状と自治体の対応について。
- **綾瀬市 越川好昭議員**：「日中不再戦」を掲げた活動の報告と、自治体の議会決議の事例紹介。

(4) 春口あかねによる訪中報告

訪中経験を踏まえ、地方議員レベルでの国際交流の可能性と、平和外交の一環としての自治体間交流の必要性についてプレゼンテーションを行いました。特に、現地の市民との交流の様子を紹介し、日本の地方議員が「平和の民間外交官」として果たす役割の重要性を訴えました。

(5) 国と地方の関係における課題

森議員から、地方自治法の改正による「補充的指示権」の問題点や、日米地位協定の地方自治体への影響について報告がありました。

(6) 意見交換

参加議員から自由に意見表明があり、現場での危機感や課題、また具体的な政策提案に至るまで活発な討議が交わされました。羽場先生も再度登壇し、参加者の発言に熱くコメントをされ、議論は大いに盛り上がりました。

(7) まとめと今後の活動方針

羽場先生と上村議員より、今後に向けた具体的な活動提案がなされました。特に、議会での意見書提出や、訪中団の再編成・継続的な交流の必要性が挙げられました。

(8) 閉会挨拶

森座長より、議論の広がりや参加者の意識の高さに対する称賛とともに、今後の継続的な連携の必要性が述べられました。

4. 所感

今回の分科会では、単に歴史認識を共有するだけでなく、地方からどのように平和構築に貢献できるのかを、非常に実践的に議論することができました。司会を務めながらも、多くの学びと刺激を受ける貴重な機会となりました。

特に羽場先生のお話は、学術的裏付けと現実的な視点が融合しており、多くの議員が時間延長にも関わらず熱心に聞き入っていたことが印象的でした。

今後も、地方からの平和外交の取り組みを進めてまいります。

以上
春口あかね

「農業・農村を守り、食料自給を確立するために」

日時：2025年1月30日 9:30~12:30

場所：沖縄県 パレット市民劇場（パレットくもじ9階）

講師：鈴木 宣弘さん 東京大学特任教授・名誉教授 食料安保推進財団理事長

【目的】 日本の農業と食料自給率向上、真の食料安全保障と自治体ができることを学び考える。

【内容】

はじめに

日本の食料自給率は種や肥料の自給率の低さも考慮すると、38%どころか10%を切るという試算もあり海外からの物流が停止したら世界で最も餓死者出る

という試算もある。国際情勢は、お金を出せばいつでも食料が輸入できる時代の終わりを告げている。農家は生産コスト高による赤字に苦しみ、廃業が加速している。これでは不測の事態に子どもたちを守れない。

長年、「日本農業過保護論」がメディアなどで刷り込まれてきたが、実態は、日本の農家に支払われている直接払いの額は、所得の30%程度でフランスやスイスのように、所得のほぼ100%が直接払いで成り立っていることに象徴される欧米の状況とはかけ離れた低さである。

今こそ、長年削減され続けてきた農業予算を拡充して、「日本型直接払い」の確立が急がれる。ここで「日本型」と称したのは欧州のような「固定払い」と米国のような「変動支払い=不払い」を組み合わせることをイメージした「固定払い」では生産コストの上昇や価格低下による所得減に対応できないのでその部分を「不払い」で補完した。

「農業基本法」改正で示された姿勢

・昨年、25年ぶりに改正された「農業基本法」の議論における政府側の説明は、これ以上の直接払いの拡充は必要ないというものだった。

新基本法では食料自給率を、「基本計画」の項目で「指標のひとつ」の位置づけを後退させ食料自給率向上の抜本的な強化などは言及されていない。

・中山間地・多面的機能支払いも、良い仕組みだが集団活動への支援が主で個別経営の所得補填機能は十分ではないし、対象地域が限定されている。

・輸出振興、スマート農業、海外農業投資、農外資本比率を増やすことだけで現場農家の疲弊を救うことに繋がるのか。

・農家が元気に生産を継続できる政策を強化して趨勢を変えれば流れが変わる。それこそが政策の役割ではないのか。

・一つ考えてある目玉は「有事立法」だという。普段は頑張っている農家にこれ以上支援はしないが、有事になったら命令だけする。野菜を育てている農家さんに一齐にカロリーを生むサツマイモなどを植えさせる。その増産命令に従って供出計画を出さない農家は処罰する。支援はしないが罰金で脅し作らせる。「国家総動員法」のようなお粗末な発想。

・価格転嫁と言うが消費者負担にも限界があり、生産者に必要な支払額と消費者が支払える額とのギャップを直接支払いで埋めることこそが政策の役割なのに財政出動を減らし、民間の努力に委ねようとする。

・とにかく食料・農業・農村への予算をなんとか出さないようにしようという姿勢が至る所に強く滲み出ている。

国家観無き歳出削減からの脱却

2024年11月29日に公表された財政審建議で財政当局の農業予算に対する考え方が次のように示された。

1. 農業予算が多すぎる
2. 資料米補助をやめよ
3. 低価格に耐えられる構造転換
4. 備蓄米を減らせ
5. 食料自給率を重視するな

そこには、歳出削減しか念頭になく、呆れを通り越した、現状認識、大局的見地の欠如が露呈されている。1970年の段階で1兆円近くあり、防衛予算の2倍だった農水予算は50年以上たった今も2兆円ほどで、国家予算比で12%近くから2%弱までに減らされてきた。10兆円規模に膨れ上がった防衛費予算との格差は大きい。

・軍事、食料、エネルギーが国家存亡の3本柱とも言われるが、中でも一番命に直結する安全保障(国防)の要は食料であり農業である。

・海外からの穀物輸入の不安視される中、水田を水田として維持して飼料米も増産する事が安全保障上も不可欠との方針で進めてきた飼料米助成は、まさに国家戦略のはずであり、金額が増えてきたから終了をいうだけの理論は破綻している。

・中国は14億人の人口が1年半食べていけるだけの食料備蓄に乗り出している。世界情勢が悪化の中、1.5カ月分程度のコメ備蓄で、不測の事態に子どもたちの命を守るわけがない。今こそ総力を挙げて増産し備蓄を増やすのが不可欠なときに、備蓄を減らせという話がなぜ出てくるのか。

「日本型直接払い」実現に新たな展望～超党派の国民運動が収斂するか

この状況は絶望的にも見えるが、この局面を打開できる希望の光も見えてきている。

2009年石破プランと所得別保障制度

2009年9月15日に石破農水大臣が発表した「米政策の第2シミュレーション結果と米政策改革の方向」の政策案の骨子は「生産調整を廃止に向けて緩和していき、農家に必要な生産費をカバーできる米価水準と市場米価の差額を全額補填する。必要な費用は3000億円～4000億円で、生産者と消費者の双方を助けて食料安全保障に資する政策は可能である」というものであり、これは、その直後に起こった政権交代で民主党政権が提案していた、「戸別所得補償制度」に引き継がれることになった。

戸別所得補償制度はバラマキなのか？

- ・重要なのは、戸別所得補償制度は販売農家であれば、単位あたり同額の補填が受けられるが支払われるのは全国一律の平均生産費と平均販売価格との差額だということだ。
- ・誰でも彼でも利益になるわけでは無く、コスト削減と高値販売への経営努力が報われるシステムともいえる。全国一律の基準は、立地条件により努力してもコストが高く、販売価格は高値になりにくい地域には不利だという問題も残るが、経営努力を促す効果は期待された。
- ・この仕組みは、基準とする生産費や地域区分の取り方により現時点で、実質的にカバーできる農家の範囲が変わるので、その調整によって、社会政策的な側面を強めることも、産業政策的な側面を強めることも可能と言える。

食料安全保障確立基礎払いと食料安全保障推進法（仮称）

- ・「食料安全保障確立基礎払い」として普段から、耕作作物には農地10haあたり、畜産に家畜単位の基礎払いを行うことを提案。その上に多面的機能支払いなどを加算するとともに、生産費上昇や価格低下による赤字幅に応じたメカニズムを組み込む。
- ・下限価格を下回った場合には、穀物や乳製品の政府買い入れを発動し、備蓄積み増しや国内外の人道支援物資として活用する仕組みを整備することも加えて、これらをまとめた超党派の議員立法「食料安全保障推進法」（仮称）の可能性を提起した。
- ・農家だけを助ける直接支払いではなく、消費者も助け国民全体の食料安全保障のための支払いであることを理解しやすくする意味で「食料安全保障確立基礎払い」をいうネーミングも重要と考えた。

超党派での農業政策実現の機運

- ・月20回を前後の全国各地での講演に加え、ほぼすべての政党から勉強会の要請があった。国民民主党の勉強会では、この考え方を取り入れて政策を組み立てたいとの賛同を得た。

・超党派の協同組合侵攻研究議員連盟がこれに着目。

・3本柱になる施策のイメージはまず、①食料安全保障のベースとなる農地10haあたりの基礎支払いを行い、それを②多面的機能、コスト上昇や価格下落による経営の悪化を是正する支払いで補完し、③増産したコメや乳製品の政府買い上げを行い備蓄積み増しや国内外の援助などに回すというもの。

・農業・農村を守る政策の方向性は与野党を問わず収斂してきている。2009年に石破農水大臣が発表した農政プラン、戸別所得補償制度、食料安確立基礎支払いの基本概念には、共通項があり、与野党が拮抗する政治情勢下で、これらを組み合わせた、「日本型直接支払い」政策を超党派の国民運動で実現できる機運が高まってきている。

自治体議員の使命

都道府県レベルや市町村レベルでの「食料安全保障推進条例」制定の機運が高まってきている。そうした条例に基づき、農地を守る基礎支払い、多面的機能・生産者・消費者の双方を支援するコストと販売価格との不足払いによる補完、備蓄・援助のための政府買い入れの拡大、などを自治体レベルで仕組み作りをして大きな予算でなくてもまずは自治体での政策として「日本型直接支払い」を実現し、国全体の政策を促す効果も期待できるのではないかな。

赤字であっても、みんなが幸せになる事業をやればその波及効果で、経済が活性化し税収増や好循環が生まれる。これが大事な発想ではないかな。

まとめ

今回の講義では、有機農業・地産地消も提案された。地方自治体として出来ることは、まずは、地元農産物の公共調達であること。市内小中学校の給食で、安心して安全な地元産の農産品を調達し提供する。これは子どもたちの食の安全を守ると同時に、生産者の生活を守ることにもつながる。実際に、大分県臼杵市では地元産野菜を学校給食で取り入れ、それが好循環を生み有機農業に力を入れ、有機肥料を生産するところまで取り組みが進んでいる。本市でも学校給食に積極的に地元農産物を取り入れる方向性を提案したい。

吉村 陽一